

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【公開番号】特開2017-108070(P2017-108070A)

【公開日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2017-022

【出願番号】特願2015-242390(P2015-242390)

【国際特許分類】

H 01 L 23/12 (2006.01)

H 05 K 3/34 (2006.01)

H 01 L 21/60 (2006.01)

【F I】

H 01 L 23/12 F

H 05 K 3/34 5 0 1 E

H 05 K 3/34 5 0 2 E

H 01 L 23/12 5 0 1 B

H 01 L 23/12 Q

H 01 L 21/60 3 1 1 Q

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

絶縁層上に配置された配線層と、

前記絶縁層上及び前記配線層上に配置され、前記配線層を被覆するとともに、前記配線層の一部を露出する開口部を有する保護絶縁層と、を有し、

前記配線層は、

前記開口部に対応する位置に配置され、平面視で前記開口部の開口径よりも大きい外形を有する第1金属層と、

パッド部と配線部を有し、前記パッド部が前記第1金属層の上面及び側面を被覆する第2金属層と、を有し、

前記開口部は、前記パッド部の上面の一部を露出し、

前記開口部内に露出する前記パッド部の上面から前記開口部の上端までの距離は、前記配線部の上面から前記保護絶縁層の上面までの距離よりも短いこと、を特徴とする配線基板。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明の一観点によれば、絶縁層上に配置された配線層と、前記絶縁層上及び前記配線層上に配置され、前記配線層を被覆するとともに、前記配線層の一部を露出する開口部を有する保護絶縁層と、を有し、前記配線層は、前記開口部に対応する位置に配置され、平面視で前記開口部の開口径よりも大きい外形を有する第1金属層と、パッド部と配線部を

有し、前記パッド部が前記第1金属層の上面及び側面を被覆する第2金属層と、を有し、前記開口部は、前記パッド部の上面の一部を露出し、前記開口部内に露出する前記パッド部の上面から前記開口部の上端までの距離は、前記配線部の上面から前記保護絶縁層の上面までの距離よりも短い。